



日本共産党

西宮市議会議員

2021年12月

得意のフットワークで要求実現

No.192

まつお 正秀のかわら版

自宅 能登町12-58-412 能登レックスマンション Tel・Fax73-0775

携帯090-6960-4570 議員団控え室 Tel35-3368 Fax22-7815

西宮議員団ホームページ (まつおの活動紹介あり) <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>

ブログはアメーバブログで「まつお正秀の雑記帳」です

12月議会3つのテーマで一般質問

核兵器廃絶・ごみ焼却施設統合・病院跡地で

1月発効の核兵器禁止条約参加を国に求めよ

3年前に国連で採択された核兵器禁止条約。採択国がそれぞれの国会の承認を得る批准が50か国に達してから有効(発効)になりますが、今年の1月22日ついに発効。

日本政府は唯一の戦争被爆国でありながらいまだにこの条約に反対していることから、私は石井市長に対し、政府に参加すべきと意思表示すべきと求めました。

市長は条約の意義については認めましたが、条約署名は国の専権事項であると、3年前と同じ内容の答弁を行いました。

ごみ焼却施設統合

の懸念事項を質す

ニュース前号で書いた

西宮浜にある西部総合処理センターごみ焼却施設と、鳴尾浜の東部センター焼却施設との統合案。

現在は西部にある破砕選別(燃やさないごみを資源物などに選別する)施設を東部に新たな形で新設。西部の現施設を解体した跡地に統合の焼却施設を建設する計画。そんなに広くない跡地に2か所分の焼却施設をつくることについて、市は収集車の敷地内混雑や機械

設備などのメンテナンス性の悪さを課題と認識しています。

私は、西部に燃やすごみ収集車が集中する事による近隣の環境悪化の可能性を質すとともに、建設した後で使い勝手が悪かった、ということにならないよう、慎重な検討を求めました。

中央市民病院跡地は一定規模病院の可能性が

中央市民病院跡地は一定規模病院の可能性が

県立病院と中央市民病院が統合し、新たに県立病院として阪神国道駅東に整備されます。利用の6割が近隣住民である中央市民病院跡地には病院誘致を求める声が多く、その動向に関心が高まっております。私の質問では一定規模の病院誘致の可能性が示されました。

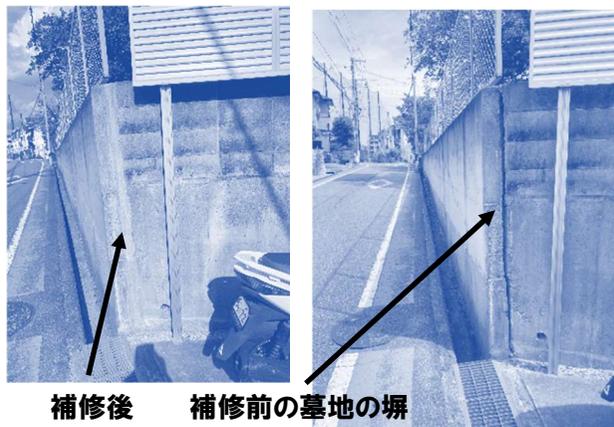


壇上で質問を行う私

困った時は日本共産党 上記まつお迄 活動報告は上記の議員団ホームページから

まつおの議会質問詳細 (答弁含む) 等は西宮市議会ホームページの「市議会会議録」検索で

住民の方からの不安解消対策が行われました



補修後 補修前の墓地の塀

広田財産区が所有している愛宕山墓地。その塀にすき間ができていたことから、通学路でもあり倒れたら心配だとの声が出ていました。墓地所有と書いてある連絡先を訪問して伝えたら、そういう声はすでに聞いていたとの事でした。その後、しばらくたってからでしたが左写真のように補強・補修の工事が行われました。

※財産区とは責任者は市長ですが、地域で管理や処分などの権限を与えられた区域。

健康あれこれ 116回 フットエイジング⑥

人の足の形と機能は一生涯の中で変化し続け、それとともに歩き方も変わっていくそうです。1歳前後は足のアーチ構造は軟骨ばかりなのでエックス線にはっきり映らず、9~10歳頃にほぼ基本的な骨の構造が決まるそうです。ですから加齢によって足の形が変わって転倒しやすくなるというのではなく、10歳頃に人それぞれの足の強弱はもう決まっていて、高齢になって出てくる様々な症状はその弱さを補う機能が低下したから、ということになるそうです。90歳を過ぎても元気な人は体幹も含めた筋力をつける、また、よく歩くことを通して元々の弱点克服の機能強化や維持をしているからだそうです。※フットエイジングは最終回

食べ物豆知識 178回 炭酸水

かつては飲食店がケースで購入し、焼酎やウイスキーを割って飲むイメージの炭酸水。最近ではコロナの影響もあって家飲みの需要とともに、飲み口の爽やかさで水代わりに飲む人も増えており、自動販売機にも色んな種類が入っています。昔のサイダーのように砂糖が入ったものではなく無糖のものが主流なのは、近年の健康志向を反映しているのだとか。最近では強炭酸水が人気があるそうで、メーカーはキャップを開ける音でも爽やかさを感じられる様なものも開発しているそうです。

まつお正秀の「ラム

架空の地中ゴミがあることを理由に国有地がタダ同然で売却された森友学園問題。国会での追及を逃れるために公文書の改ざんまで行われましたが、それを指示され悩んだ末に自死をした赤木俊夫さん。妻の雅子さんがその真相を求めつつ、国と改ざん時の財務局長佐川氏を相手に賠償を求めた裁判で、国が争う姿勢から一転、「認諾」をして1億700万円を支払うことになりました。「認諾」というのはこれで終わりですと、裁判を強制的に終わらせることです。雅子さんはなぜ夫が死ななければいけないのかを知らないと訴えているのに、「金を払うんだから文句ないだろう」と言わんばかりのやり方。しかも、国が訴えられたわけですからその支払いは国民の税金です。雅子さんは岸田首相に手紙を送り、それは国会で取り上げられました。岸田首相は手紙を読んだとは言わず、結局こんな形で終結させるとは。許せません。